

斎場用自動体外式除細動器(AED)購入 仕様書

物品名	寸法 幅×高さ×奥行 (cm)	数量		
自動体外式除細動器(AED)	既存のAED収納ボックス(内寸 34×34×14)に本体及び電極パッド等がすべて収納可能なこと	1台	ガイド機能	音声による操作指示機能付き(日本語による)
			セルフテスト	自動セルフテスト機能付き(毎日)
			遠隔管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠隔監視機関:8年</li> <li>・遠隔でのAED監視システム機能を有しており、AED本体、バッテリー、電極パッドの状態ならびにセルフチェックの結果をWeb上で確認できること。また装置の異常時やバッテリー、電極パッドの定期交換次期のはメールにて通知を行うこと。ただし、装置場所の電波状態が悪い場合は、目視での点検対応とする。なお、AED監視システム機能の使用に際して、設置場所の電源使用や配線工事が不要であること。</li> </ul>
			バッテリー	・設置後待機寿命約4年以上
			電極パッド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用期限2年以上</li> <li>・成人・小児共通パッド又は成人用と小児用のパッドを備えていること。</li> <li>・成人・小児共通パッドを装着している場合、パッド貼り付け後の成人・小児モード</li> <li>・切り替えは、本体電源がONの状態もまま切替えが可能なこと。</li> </ul>
			バッテリー、電極パッドの交換	・8年間のバッテリー、電極パッドの交換を提供すること。交換は業者で実施し、その費用も業者負担とする。但し、使用した場合のバッテリー、電極パッドの交換は除く。また、バッテリーの交換については新品との交換に限るものとする。
			耐用年数	・8年以上
			保証期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8年以上</li> <li>・本体の修理が必要となった場合、機器の交換ではなく現品を現状回復させることとし、修理期間中は、無償で代替機を貸し出すこととする。</li> </ul>
			規格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療器具(除細動器)として薬事法の承認を得ていること。</li> <li>・防塵・防水機能をIP66以上であること。</li> <li>・動作温度は氷点下5度から50度までとすること。</li> </ul>
			クラス分類	・高度管理医療機器、特定保守管理医療機器
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本版救急蘇生法ガイドライン2020対応であること</li> <li>・非医療従事者の使用が認められている機器であること</li> <li>・AEDメーカー純正キャリングケース付き</li> <li>・レスキューキット付き</li> <li>・斎場の既存のAED収納ボックスに設置すること</li> </ul>			

- 注意) 1. 上記仕様を満たした商品であれば、メーカーは貴社に一任します。  
 2. 商品の搬入、梱包処理、設置費用、取り替える既存の自動体外式除細動器1台の廃棄費用も入札価格に含むこととします。  
 3. 最低価格の者を落札者とします。  
 4. 商品の履行場所は尾鷲市斎場とします。  
 5. 仕様についての問い合わせは尾鷲市環境課(尾鷲市環境課環境係)(23-8251)までお願いします。